

ご来院の皆様へ

迷惑行為により診療をお断りさせていただくことがあります

当院では次のような迷惑行為があった場合には、診療をお断りさせていただく場合があります。

患者様の安全を守り、診療を円滑に行うとともに、最善の医療を提供させていただくためにも何卒ご理解のほど
お願い致します。

- ①大声・暴言または脅迫的な行動により、他の患者様に迷惑を及ぼし、あるいは職員の業務を妨げた場合
- ②解決しがたい要求を繰り返し行い、診療業務を妨げた場合
- ③他の患者様や職員にセクシュアルハラスメントや暴力行為があった場合、もしくはそのおそれが強い場合
- ④受診に必要でない危険な物品を院内に持ち込んだ場合

※当院では上記の行為が行われた場合は警察へ通報させていただきます